

自 己 評 価 表

愛媛県立松山聾学校
学校番号(49)

教育方針	聴覚に障がいのある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、社会自立する人間を育てる。	重点目標	幼児児童生徒一人一人の未来につながる「生きる力」の育成と聴覚障がい教育の充実・発展 (1) 言語指導の充実と基礎学力の定着・向上 (2) 豊かな心と主体的に学びに向かう力の育成 (3) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善とＩＣＴの活用・研究の推進 (4) センターの機能の充実と地域関係機関との連携
------	--	------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導・言語指導	個に応じた指導の充実	幼児児童生徒一人一人の特性や学習の状況に応じて授業内容や指導方法を工夫し、分かりやすい授業を行い、学習への興味や意欲を高める。	B	授業での一斉指導と個別学習とを適切に活用することで、一人一人に合った学習活動が展開できつつある。 アンケート結果から「とても思う」「そう思う」合わせて、児童生徒86%、保護者87%であるので、ある程度の成果は得られている。	学級によっては個別学習に十分な時間がとれていないため、講座編成を工夫し、回答「とても思う」「そう思う」の合計が90%以上を目標としたい。
		個に応じた教育実践を行うための個別の指導計画を作成・活用し、本校幼児児童生徒への基礎学力の定着・向上を図る。	B	指導計画の目標に三観点を明記し、それに基づいた個に応じた指導を継続した。このことで、知識・技能だけでなく、幼児児童生徒が、主体的に取り組める授業づくりにも意識して取り組めた。	個々の実態に応じた指導計画を次年度も作成する。 目標に三観点を具体的に明記し、必要に応じて共有する。 主体的に取り組む態度を、客観的に評価するために、振り返り、活動記録、評価(自己・他者)等の方法で授業改善に取り組む。
	読書指導の充実	本に親しみ、読書意欲を高める活動を推進する。個々の発達に応じた図書の利用を進め、幼児は年間30冊以上の読書冊数を目指し、児童生徒は朝の読書を1日5分以上行う。	B	おすすめ図書や新刊図書のレイアウトやポップを付けるなど本に親しみが持てるように工夫した。 児童生徒にとって朝読書1日5分以上の目標は、時間の確保が難しかった。	図書の入れ替えがあった時などチャットなどでお知らせし、図書室の利用を進める。 読書目標は「本に親しむ」だが、実態に応じて対応できる内容に改善する。
	専門性及び資質の向上	ICTを活用した授業や幼児児童生徒の主体的・対話的で深い学びの授業の在り方について研究する。また、積極的に他部の授業参観や、幼児児童生徒の実態に即した研修を行う。	B	教職員の「とても思う」の割合がR6年度より9ポイント減少しているが、全体としての評価数値は向上した。 授業改善の取組においては、他の部の授業研究会への参加率が大幅に低下していた。一人一公開授業については、昨年度と同程度の参観率ではあったが、所属教科会の参観率が低下しており、課題が残る。	ICT活用に関する研修については、図書・情報課と連携を図りながら授業に活かせる内容や業務の軽減に繋がる活用方法等の研修を設定したい。 授業研究については、授業研究会の連絡を参加者へ行うなど周知方法を細かくする。一人一公開授業のグループ分けを全校縦割りで編制するなどして変化をもたせ、授業改善のための新たな視点を持つための体制を整える。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
特別支援教育体制	キャリア教育の充実	望ましい勤労観・職業観の育成を図るため、全教職員の共通理解の下、キャリア教育を推進する。また、社会自立に向けて必要な資質と学力の向上を図りつつ、進学及び就職指導・支援の充実に努め、卒業生の就労及び定着支援等に係るアフターケアについても、外部関係機関との連携の下、実施を目指す。	A	教職員のキャリア教育への理解は深まってきている。今年度始め、玄関前に進路関連の棚や掲示物を掲示することにより、情報提供の場や機会が増え、普段の授業においてキャリア教育の視点を意識した指導・支援を行う場面が見られた。アフターケアについては、電話、メール以外にも直接訪問を行うことで、本人の仕事先の様子や生活面の困り事を聞くことができた。本人、保護者、事業所の3者の相談をすることで、安心した卒業後のアフターケアにも努めた。	具体的な指導例の紹介などで、より効果的な指導、支援が行えるようにする。事業所見学では、福祉施設も含む見学先を検討し、保護者、生徒、教員の参加を促し、早期からキャリア教育に努めることを継続していきたい。
		小学部、中学部、高等部において、キャリアパスポートを作成し、学校行事等の目標や経緯、自己評価を蓄積し、系統的・継続的に活用することで、児童生徒の主体的に学ぶ力を育む。	B	年度、学期、行事ごとの目標設定と反省を行っている。教職員、保護者とともにキャリアパスポートの有効活用について理解してもらうよう努めた。	キャリアパスポートの有効活用を継続する。具体的には以下とする。 1 5年間のキャリアパスポート利用から、過去の目標を考察する。 2 5年間の反省の推移から、適切な課題を見つけて取り組む。 3 1、2を教職員に周知する。
	自立活動の充実	一人一人の教育的ニーズや本人や保護者の願いを踏まえ、個別的教育支援計画や自立活動の個別の指導計画を作成し、教育活動全体を通じて自立活動の指導の充実を図る。	A	教職員、児童生徒、保護者の評価において、肯定的な評価の割合が高く、自立活動の重要性や指導の在り方について、理解が得られていると考えられる。	自立活動の指導については、本校教育の根幹であり、幼児児童生徒一人一人の障がいの状態や特性等の実態に合わせた指導内容や配慮事項について、個別・具体的に検討し、各教科等を含めた教育活動全般において、計画的・組織的に指導を行っていく。 また、教員対象の学習会や研修会を企画し、各部の自立活動の指導の充実を目指すしていく。
	聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	支援会議等を通して関係諸機関との連携を深め、協働による支援の充実・発展を目指す。教育相談、ホームページや広報誌を通して、聴覚障がいに関する教育、医療、福祉に関する情報を校内外に提供する。	A	筑波技術大学と連携し、研修会や生徒対象の自立活動に関する授業を開催するなどして、本校児童生徒の支援の充実・発展を目指した。 また、人工内耳担当者情報交換会を各部で開催し、在籍児の支援について医療機関と連携を図りながら推進した。 放課後等デイサービスや相談支援専門員等の外部関係者を招へいし、支援会議を開催した。	県内外の関係機関と連携を深めながら、本校幼児児童生徒や教育相談児に対する指導や支援の充実を目指していく。 関係機関との連携の状況については、本校保護者の理解が得られるような様々な機会を通じて説明を行っていく。 また、広報誌やホームページ等を活用し、聴覚障がい教育に関する情報発信に努めつつ、本校の教育活動に対する地域の方々の理解を広げていく。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
特別支援教育体制	聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	地域の聴覚障がいのある幼児児童生徒の希望や実情に沿って、300件以上の教育相談や60件以上の訪問支援を行う。サマースクールや幼児体験学習、公開講座、学校公開等への参加を呼び掛け、本校の教育活動への理解が得られるように努める。	A	学校公開やサマースクール、公開講座等を開催し、多くの方々に本校教育についての理解が得られるよう努めた。 また、地域の学校や施設等からの依頼に応じて、本校教員を派遣し、訪問支援を行った。教育相談についても地域の聴覚障がい児の教育的ニーズや在籍校（園）からの依頼に応じて適切に実施した。	本校教育についての理解が得られるような様々なイベントを開催するとともに、地域の多様なニーズに合わせて教育相談や訪問支援の充実を図り、聴覚障がい教育のセンター校としての役割を柔軟に果たしていく。 教育相談担当教員の養成を含め、校内の連携を図りながら、学校全体で取り組んでいく。
生徒指導	安全教育の充実	防災教育、交通安全教育等の取組を通して、幼児児童生徒の安全への意識や実践力を育てるようにする。特に、学期に1回以上行う避難訓練については、不慮の事態を想定した内容も含めて行い、聴かく障害のある幼児児童生徒の特性を鑑みた危機管理の在り方について、教職員の意識を高めるようにする。	B	防災教育、交通安全教育、不審者対応等の取組を通して、幼児児童生徒の安全への意識や実践力を育てるようにする。 今年度は新しい取組として各教室に「防犯ブザー」を設置したり、教職員の防災全校研修を行ったり、防災避難訓練についても実際の状況を想定した形を考え、実施したりした。また安否確認フォームについては、実際に教職員、保護者がフォームに入力、回答した。	防災避難訓練の具体化・多様化 引き続き、告知無しや時間・場所の想定外の訓練を実施したり、複合災害への対応を取り入れたりする。 不審者対応・安全指導の強化 「たすけてブザー（防犯ブザー）」の活用徹底 日常的な安全教育交通安全教育の日常化：交通安全教室だけでなく、単独通学生指導（登下校時）を行い、日常的な危険予知を指導する。
	人権・同和教育の充実	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努め、学校全体で組織的に対応する。年間3回以上の人権学習を実施するとともに、人権・同和教育だよりを発行し、幼児児童生徒、教職員、保護者への啓発を行う。	B	年間3回の人権学習の実施と人権・同和教育だよりを発行した。 今年度より「悩み相談箱」から「ラビちゃんポスト」に名称変更し、ポジティブな投函も呼び掛けた。その結果、昨年度投函0件が今年度40件に伸び、悩み相談も含め、早期発見と支援にも繋がった。 生徒玄関にポスターとポジティブな投函を掲示することで、全員が見られる機会となり、啓発にも繋がった。	教職員の意識改革が必要と感じる。スキルアップのために、人権HRの公開や参観期間での実施等、お互いの授業から学び合う機会があればよい。 少人数化により、子ども相互に学び合う機会が少ない。人権に関する授業を、年に1回は学年や学部といった集団で実施する等、集団の効果がある授業研究も必要である。指導者もチームで授業づくりをすることで自己研修にも繋がる。 教員の積極的な研究会等への参加や保護者の研修機会も必要である。
業務改善	適切な勤務時間	毎週1日、教職員全員が勤務時間後に早めに退勤できる日を設け、教職員の勤務時間の適正化を図る。	A	ノー残業デー、完全定時退勤日には、ほぼ全教職員が定時に近い時刻に退勤できた。	特定の教職員に業務が偏らないように一層の業務の平準化と効率化に努める。また、教職員一人一人の意識改革も必要である。
学校運営	学校の情報発信	ホームページの記事を毎日1件以上、動画を毎月1つ以上アップロードし、本校の魅力をアピールする。	A	ホームページの記事を毎日1件以上、動画を毎月1つずつアップロードすることができた。	各部・各課が投稿しやすい環境づくりを行う。 本校の良さを伝える内容を積極的に記事にするよう啓発活動に努める。

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。